

安全データシート (S D S)

整理番号 : DS0007-0273

作成日 : 2026/02/02

<供給者情報>

供給者 : 三菱電機メカトロニクスエンジニアリング株式会社

住 所 : 愛知県名古屋市東区大幸南1丁目1番9号

電 話 : 下記番号までご連絡ください。

機種	担当部門	電話番号
放電加工機	E D M事業部	052-719-7121
レーザ加工機	レーザ事業部	052-719-7980
数値制御装置(C N C)	N C事業部	052-722-4076

<製品名>

G Pクリーナー

安全データシート (S D S)

1. 化学品及び供給者情報

供給者の会社名称 : 三菱電機メカトロニクスエンジニアリング株式会社
住所 : 愛知県名古屋市東区大幸南1丁目1番9号
担当部門 : E D M事業部
電話番号 : 052-719-7121

化学品の名称 (製品名) : GPクリーナー

推 奨 用 途 : 洗浄剤

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途に使用する場合、化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

G H S 分類

物理化学的危険性 : エアゾール	区分 1
健康に対する有害性 : 皮膚腐食性・刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 2
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻醉作用、気道刺激性)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (神経系)
誤えん有害性	区分 1
環境に対する有害性 : 水生環境有害性 短期 (急性)	区分 1

上記で記載がない危険有害性は「区分に該当しない」、又はデータがなく「分類できない」

G H S ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 極めて可燃性の高いエアゾール

高圧容器 : 熱すると破裂のおそれ

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

皮膚刺激

強い眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による神経系の障害

水生生物に非常に強い毒性

注意書き :

【安全対策】熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。

使用後も含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。

ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手及び眼をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 多量の水で洗うこと。

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

無理に吐かせないこと。

皮膚刺激が生じた場合 : 医師の診察／手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合 : 医師の診察／手当てを受けること

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

【保管】換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

日光から遮断し、40°C以上の温度にばく露しないこと。

【廃棄】 内容物・容器を国・都道府県・市町村の規則に従って廃棄すること。

G H S 分類による上記注意書きに記載がない場合でも、以降の情報を参考に安全対策／応急措置／保管／廃棄に関し充分な配慮を行なうこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名：ノルマルヘプタン、プロパン

成分及び濃度範囲	成分	濃度範囲	質量%	C A S 番号
	ノルマルヘプタン	7 5 ~ 8 0		142-82-5
	プロパン	2 0 ~ 2 5		74-98-6

※成分の含有量について企業秘密であるものは範囲で記載

労働安全衛生法

名称等を表示すべき有害物
(施行令第18条)

政令番号 第526号 ヘプタン 75~80%

名称等を通知すべき有害物
(第57条2)

政令番号 第526号 ヘプタン 75~80%

有機溶剤中毒予防規則

該当なし

化学物質管理促進法(PRTR法)

第一種指定化学物質 管理番号731号 ヘプタン 75%

4. 応急措置

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合：付着または接触部を多量の水で洗い流す。汚染された衣服や靴は脱がせる。衣服に浸透したときは脱いでから洗う。洗った後外観に変化がある場合や刺激が残る場合には医師の手当てを受けること。

目に入った場合：大至急多量の水で上下のまぶたを持ち上げながら15分間以上洗う。その後医師の手当てを受けること。洗うのが遅かったり不十分であると視力低下や失明を生じるおそれがある。

飲み込んだ場合：内容物を吐かせてはならない。胃内部の薬品濃度を下げ体内吸収を遅らせるため、また粘膜を保護するため水や牛乳などを飲ませる。処置後直ちに医師の手当てを受けること。

予想される急性症状並びに

- 最も重要な徴候及び症状：
 - 飲み込むと、下痢・嘔吐する可能性がある。
 - 目に入ると視力低下、失明を起こすおそれがある。
 - 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。
 - 蒸気およびミストを吸入すると気分が悪くなることがある。

応急措置をする者の保護に

必要な注意事項：救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用すること。

医師に対する特別注意事項：現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：霧状の強化液、泡、粉末または炭酸ガス消火器が有効である。

初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。

大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤：棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特有の危険有害性：加熱すると容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法：火元への燃焼源を絶つ。

周囲の設備などに散水して冷却する。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火を行なう者の保護：消火作業の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。皮膚に直接液化石油ガスが触れると蒸発熱により凍傷を引き起こすおそれがある。作業の際には、必ず保護具を着用する。

保護具及び緊急時措置：直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立ち入りを禁止する。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

環境に対する注意事項：河川、下水道等に排出されないように注意する。

海上の場合、薬剤を用いる場合には、国交省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

封じ込め及び浄化の方法

及び機材：全ての着火源を速やかに取り除き漏えい個所の漏れを止める。

危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の出入りを禁止する。

少量の場合は、土砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収し、その後完全に拭き取る。

大量の場合は、盛り土で囲い流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策：付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火用機材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：技術的対策：指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。炎、火花、又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。ミストが発生する場合呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。炎や火気の近くで使用しないこと。火気を使用している室内で大量に使用しないこと。火の中に入れないこと。

安全取扱い注意事項：石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。周辺での高温物、スパーク、火気の使用をしないこと。静電気対策を行い、作業着、靴なども導電性の物を使用する。容器を転倒、落下させるなど衝撃を加えないこと。常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雜物の混入に注意する。

接触回避：ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質、高温

保管：適切な保管条件：換気の良い場所で保管すること。日光から遮断し、40°C以上の温度に暴露しないこと。火気熱源から遠ざける。水分や湿気の多いところに保管すると容器が腐食されて破裂の恐れがあるので注意すること。

安全な容器包装材料：空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：設定されていない。

許容濃度：日本産業衛生学会 産業衛生学会誌 許容濃度等の勧告（2019年度）許容濃度

200 ppm (ヘプタンとして)

ACGIH (2014年度版)

TLV-TWA 400 ppm、TLV-STEL 500 ppm (ヘプタンとして)

設備対策：ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。

取扱場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄の為の設備を設置する。

呼吸器の保護具：防毒マスク（有機ガス用）を着用する。

手の保護具：耐油性のものを着用する。

目の保護具：普通型眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具：耐油性の長袖作業着等を着用する。

衛生対策：濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：液体

色：無色透明

臭い：特徴的な臭気（溶剤臭）

融点／凝固点：データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲：98.4°C (ノルマルヘプタンとして)

可燃性：あり

爆発下限及び爆発上限界

／可燃範囲：爆発限界 下限：1.0容量%／上限：9.2容量% (エアゾールとして)

引火点：0°C以下 (エアゾールとして)

自然発火点：300°C以上 (エアゾールとして)

分解温度：データなし

pH：データなし

動粘性率：1mm²/s未満 (40°C)

溶解度：水に不溶、有機溶剤に可溶

n-オクタノール／水分配係数：データなし

蒸気圧：0.3 MPa (25°C) (エアゾールとして)

密度及び／又は相対密度：0.63 g/cm³ (エアゾールとして)

相対ガス密度：データなし

粒子特性：データなし

その他のデータ：データなし

10. 安定性及び反応性

安定性：通常の状態では安定。

危険有害反応可能性：強酸化剤、強過酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件：高温

混触危険物質：ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないように注意する。

危険有害な分解生成物：燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性：	経口	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「分類できない」と判断した。
	経皮	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「分類できない」と判断した。
	吸入	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「分類できない」と判断した。
皮膚腐食性、刺激性：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「区分2」と判断した。	
眼に対する重篤な損傷、刺激性：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「区分2」と判断した。	
呼吸器感作性又は皮膚感作性：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「分類できない」と判断した。	
生殖細胞変異原性：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「分類できない」と判断した。	
発がん性：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「分類できない」と判断した。	
生殖毒性：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「分類できない」と判断した。	
特定標的臓器毒性：	(単回ばく露)	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「区分3」と判断した。
特定標的臓器毒性：	(反復ばく露)	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「区分1」と判断した。
誤えん有害性：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「区分1」と判断した。	

12. 環境影響情報

生態毒性：	データなし
残留性・分解性：	データなし
生体蓄積性：	データなし
土壌中の移動性：	データなし
水生環境有害性 短期（急性）：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「区分1」と判断した。
水生環境有害性 長期（慢性）：	各原料のデータを利用して混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した結果「分類できない」と判断した。
オゾン層への有害性：	対象物質を含有しないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
容器及び包装：	関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号：	1950
品名：	AEROSOLS
国連分類：	2. 1 (引火性ガス)
容器等級：	該当なし

国内規制

下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
陸上： 消防法： 危険物第4類第1石油類 非水溶性液体 危険等級II
容器： 危険物の規制に関する規則別表第3の2項に定めたものを使用すること。 (注) 容器は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを自主確認すること。
容器表示： 一. 危険物の品名： 第4類第1石油類 非水溶性液体 危険等級II 二. 数量 三. 火気厳禁

輸送の特定の

安全対策及び条件： 引火性液体なので「火気厳禁」

容器が著しく摩擦または動搖を起こさないように運搬する。
指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。また、この場合当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスと混載しない。

応急措置指針番号：126

15. 適用法令

労働安全衛生法：名称等を表示すべき有害物（施行令第18条）
政令番号 第526号 ヘプタン 75～80%
名称等を通知すべき有害物（第57条2）
政令番号 第526号 ヘプタン 75～80%
有機溶剤中毒予防規則 該当なし
施行令 別表第1 危険物 引火性の物、可燃性のガス
消防法：危険物第4類第1石油類 非水溶性液体 危険等級II

廃棄物の処理及び

清掃に関する法律：産業廃棄物規則（拡散・流出の禁止）

毒物・劇物取締法：該当なし

化学物質管理促進法：第一種指定化学物質 管理番号731号 ヘプタン 75%

16. その他の情報（引用文献等）

- 日本規格協会 JIS Z 7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」
- 同上 JIS Z 7252:2019 「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構（nitech）「GHS関連情報」
- 厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。